

2024年度「街路樹剪定士」 資格更新手続きのご案内

2024年10月1日
街路樹剪定士認定委員会

「街路樹剪定士」の登録認定の有効期間は5年間としており、登録認定の更新を受ける場合は、所定の更新手続きが必要となります。

今年度更新手続きを行う対象になっている方は、別紙の「資格更新手続要領」をご確認のうえ、お手続きいただくようお願い致します。今年度も資格更新研修会はオンラインでの開催とさせていただきます。

なお、有効期限を過ぎますと「街路樹剪定士」を称することができなくなりますので予めご注意ください。有効期限は、カード式認定証に記載しておりますので各自ご確認ください。

1.対象者：下記の①②のいずれかに該当する方

① 2024年度末に有効期限を迎える方（認定証の有効期限が2025年3月31日の方）

② 有効期限が過ぎてしまった方

※過去5年以内に「街路樹剪定士研修会・認定試験」において、2回以上講師や判定員として活動された方は、更新料が無料となります（映像講義受講は必要）。該当する方は、ホームページ掲載の「更新手続申込書（減免対象者用）」にて申請下さい。

2.更新方法：以下の**手続A～C**をすべて行う。

手続A 映像講義の受講 **手続B** 更新料の支払い **手続C** 顔写真のアップロード

※ネット環境のある方については、原則的にオンラインで受講いただきます。

※ネット接続できるPC・スマートフォンをお持ちでない方のみ、事務局までご連絡下さい。

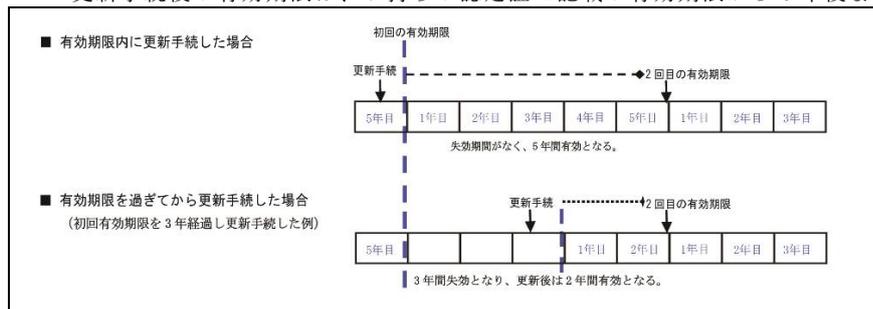
3.手続期間：2024年10月1日～2025年1月31日 ※**切厳守**※

4.更新料：**14,300円**（うち消費税10%相当額1,300円）

オンラインで受講できない場合は**15,950円**（うち消費税10%相当額1,450円）

5.その他：手続きが完了した方には、2025年3月に新しい認定証を発行します。

更新手続後の有効期限は、お持ちの認定証に記載の有効期限から5年後までとなります。

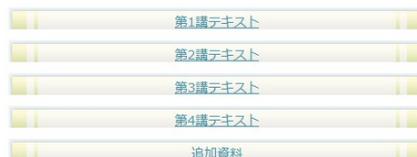


マイページで **手続 A** 映像講義の受講と **手続 B** 受講料の支払い

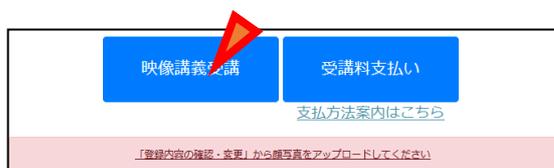
※ **手続 A**・**手続 B** はどちらを先に行っても結構です。

⑥-1. **手続 A** 映像講義の受講

- 左メニューの「資格更新手続き」をクリックし、「第 1 講テキスト」～「追加資料」の PDF データをダウンロードする。



- 「映像講義受講」をクリック。(映像講義はダウンロードしたテキストに基づいて行われます)
- 「映像講義について」のページにて「講習開始」をクリックし、4 つすべての講義を受講する。



講義の課題設問と進捗状況の保存

映像講義では、各講映像の再生が終わるとそれぞれ課題の設問(四者択一)が表示され、この設問に正解することで初めて次の講義に進むことができます。不正解の場合でもその場で再解答が可能です。

また、更新研修の進捗はこの設問への正解時点で日造協サーバーへ保存されます。これにより受講を中断した場合、次回再開時は正解した設問の次の講から再開できます。

(例)

A…第 1 講の途中で中断

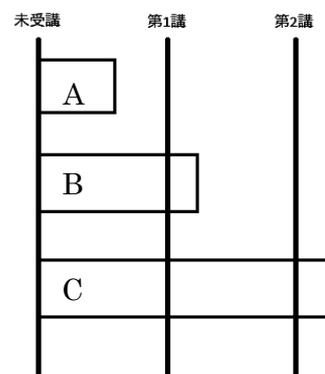
→次回は第 1 講の最初から再開

B…第 1 講の設問に正解し第 2 講の途中で中断

→次回は第 2 講の最初から再開

C…第 1 講・第 2 講の設問に正解したところで中断

→次回は第 3 講の最初から再開



同じ交付番号でログインするのであれば、端末が違っていても進捗状況は共有されるため、

「1日に1講ずつ、4日続けて」

「第1講は外出先でスマートフォンから、第2講以降は社内のPCで」

「社用PCの空きが読めないので、各講を受講するPCが毎回違う」

といった状況であっても受講が可能です。

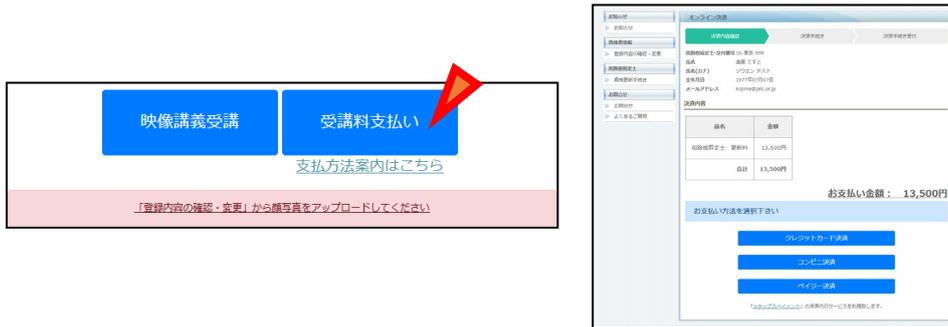
社内に受講者が複数いる場合…受講記録は個別です

映像講義受講の記録は、ログインしている交付番号ごとに個別記録されます。

よって、社内に更新対象者が複数いる場合でも、一人一人がログインし、それぞれで受講をする必要があります。一人の映像で複数人が見たとしても、記録はその映像再生に使用した交付番号にしか付きません。

⑥-2. 手続 B 更新料の支払い

- 「受講料支払い」をクリックすると、支払い方法を選択する画面となります。



- 画面の案内に従い、所定の更新料を任意の方法にてお支払い下さい。「完了」ボタンで画面を閉じます。
(具体的な操作手順は、「完了」ボタンの下に「〇〇でのお支払い方法について」として置まれています)
- 「お支払い情報送信」欄は、支払い番号など画面に表示されている支払い情報を、任意のメールアドレスに転送する機能です。自動送信はされないため、メール記録等が必要な場合はこちらをご利用ください。また、入金完了メールはありません。



対応支払方法

- クレジットカード決済
(VISA・Master・JCB・Diners・AMEX)
- コンビニ決済
(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ)
- ペイジー決済
(ATM・ネットバンキング)

⑥-3. 受講と支払いの完了確認

- 4つの講義受講と各設問に正解すると受講完了し、「映像講義受講」ボタンに「済」と表示されます。
- 受講料の支払いが完了すると、「受講料をオンライン決済で支払う」のボタンが消え、「受講料支払い案内」ボタンに「済」と表示、さらに新たに「領収書ダウンロード」のボタンが表示されます。



※反映されない場合は、ページの更新(リロード)をお試しください。

まとめの支払いはできません

この支払いシステムは日造協の資格者データベースと直結されております。よって社内に複数の受講者がいる場合でも、各員個別での支払いが必要となります。

なお、これは「合算ができない」という意味であり、例えば「社内の更新対象5人全員をコンビニ払いに設定し、その支払い番号をすべて同時にコンビニに持ち込んで、1人ずつ5回支払う」などは可能です。

またいずれの支払い方法であっても、受講者側にかかる手数料はありません。

手続 C 顔写真のアップロード

⑦. 手続 C 登録内容に顔写真を追加

- 「登録内容の確認・変更」ページから、街路樹剪定士認定証に使用する顔写真をアップロードします(手続 A・B の済表示後も同様)。下記の「『登録内容の確認・変更』から顔写真をアップロードしてください」の表示が出ている限りは、手続きは完了していません。

「登録内容の確認・変更」から顔写真をアップロードしてください

- 「登録内容の確認・変更」ページにある「顔写真アップロード(認定証に使用)」をクリックすると、「顔写真アップロード」のダイアログが開きます。

下記の条件に従って顔写真画像をご用意ください。



【アップロード画像の条件】

- 画像サイズ: 295×354 ピクセル以上
(幅 25mm×縦 30mm・解像度 300dpi 以上)
- フォーマット: JPEG または PNG

- 表示の条件に合った画像ファイルを「ファイルを選択」(ブラウザによっては「参照」)ボタンより選択し、「アップロード」ボタンをクリックすると、登録情報としてその画像が保存されます。アップロードは何度も繰り返すことができます。

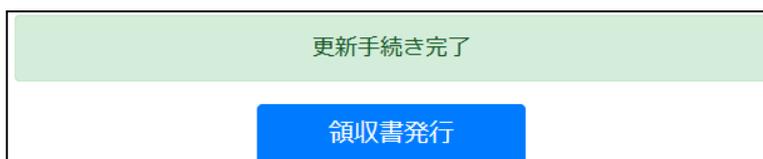
「登録内容の確認・変更」ページには、アップロードされている画像の中で最新のものが表示されます。



手続き完了の確認

⑧. 更新手続きページの完了確認

- 手続 A～C の全てを完了し、「資格更新手続き」ページに戻ると、下記の通り「手続き完了」が表示されます。反映されない場合は画面の更新(リロード)を行ってください。
- 領収書については、手続き完了後も翌年度 5 月 31 日まで発行することが可能です。
(例: 2024 年度更新手数料の領収書は 2025 年 5 月 31 日まで発行可能)



認定証について

- ・ 2023 年度より、街路樹剪定士と緑地樹木剪定士の資格証統合に伴い、更新手続後の認定証は 3 月にお届けとなります(同年度中に緑地樹木剪定士修了認定済みの方には統合認定証をお送りいたしません)。
- ・ 2023 年度発行分より認定証のデザインを変更していますが、有効期限内の旧デザイン認定証を使用できます。



旧デザイン(2022 年度以前発行)



新デザイン(2023 年度以降発行)



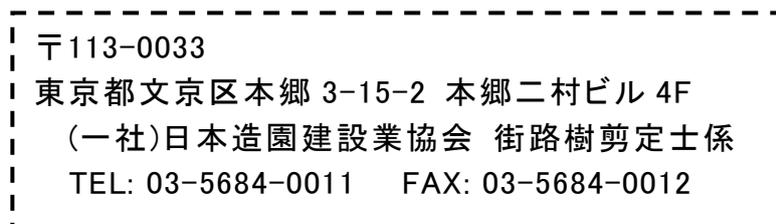
統合認定証(該当者のみ)

その他

- ・ マイページにて登録データ(勤務先や住所など)を変更することができます。
- ・ この更新研修は造園 CPD の認定プログラムです。造園 CPD 会員の方は、マイページにて造園 CPD の会員証番号を登録することにより、単位が取得できます。

街路樹剪定士に関するお問い合わせ先

(書類送付時は点線で切り抜いてご使用いただけます)



適格請求書発行事業者登録番号: T6010005018741